

大家畜経営体質強化資金利子補給規則を廃止する規則をここに公布する。

令和4年3月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県規則第7号

大家畜経営体質強化資金利子補給規則を廃止する規則

大家畜経営体質強化資金利子補給規則（平成元年岩手県規則第6号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。